

事務連絡  
令和7年2月25日

各都府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

建築GX・DX推進事業の代表事業者等の登録開始について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省住宅局より、建築GX・DX推進事業<sup>※1</sup>について、代表事業者等<sup>※2</sup>の登録が開始されたことについて、周知依頼がありました。

代表事業者等の登録日以後の費用が補助対象となりますので、本事業の活用にあたっては、まずは代表事業者等の登録が必要とのこととです。補助対象経費等事業の詳細については添付のチラシをご参照ください。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、上記内容について貴会会員企業の皆様へご周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

- ※1 建築GX・DX推進事業：建築物のLCAの実施によるLCCO2削減の推進（GX）と建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進（DX）を一体的・総合的に支援し、取組を加速化させるため、一定の要件を満たす建築物を整備するプロジェクトにおいて、複数の事業者が連携して建築BIMデータの作成等を行う場合または建築物のLCA算定を行う場合に、その設計費及び建設工事費またはLCA算定に係る費用に対して国が民間事業者等に補助を行うものです。
- ※2 代表事業者等：BIM活用型に掲げる事業にあつては、本補助事業の活用を希望する設計もしくは施工を行う事業者の代表事業者、LCA実施型に掲げる事業にあつては、本補助事業の活用を希望する発注者又は設計もしくは施工を行う事業者です。（LCA算定のみを行う場合も、事業者登録が必要です。）

【詳細情報】 <https://gx-dx.jp/>

【お問合せ先】 建築GX・DX推進事業実施支援室 TEL：03-6803-6766

【添付資料】

別添1\_国交省周知依頼文  
別添2\_チラシ

以上

(担当) 事業部 本多 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp
---